

# あしよる

広報

4 2011

NO. 696



- 守っていますか？交通ルール  
交通安全に取り組みましょう
- 平成23年度まちの予算



# 守っていますか？交通ルール

## 交通安全に取り組みましょり

平成22年の交通事故件数は72万5,773件、死傷者数は90万1,071人に上ります。これからの季節、雪解けや新入学等で歩行者や自転車の通行量が増加します。高速道路無料化の影響で町内の交通量も増加しており、歩行者、自転車、自動車と共に交通ルールに注意する必要があります。皆さんもこの機会に交通ルールを見直しましょう。

### 子どもの交通安全

道内の平成17～21年の交通事故統計から、小学生の交通事故の多くは登下校時、道路横断中(特に横断歩道以外)に起こっています。事故の原因は、子どもの交通ルール違反が多く見られ、そのほとんどは道路への急な飛び出しによるものです。学年別で見ると1年生の事故が最も多く、高学年になるにつれて減少しています。特に1年生は学校に慣れてきた5～7月に事故が多く発生しているので、注意が必要です。また、よく知っている場所だからといって安心してはいけません。子どもの事故の多くは自宅から500メートル以内の場所で起こっています。お子さんが交通事故に遭わないためにも、保



護者の皆さんが手本となって交通ルールを守り、一時停止や左右確認などのルールをお子さんにしっかりと教えましょう。そして、お子さんと一緒に家の周りの危険な場所を確認しましょう。

小学生の自動車同乗中の事故は交通事故全体の3割以上を占めています。小学生のシートベルト着用率は年々増加していますが、依然として低い状態です。お子さんが自動車に同乗するときはその席でもシートベルト、チャイルドシートを正しく装着させましょう。

### 高齢者の交通安全

平成22年中の交通事故発生状況から、

と正面衝突する危険があるので、絶対にやめましょう。  
**2 自転車は、車道が原則、歩道は例外**  
自転車は車道通行が原則ですが、例外として歩道通行も可能です。歩道通行が可能になるのは、道路標識等で指定されている場合や運転者が13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・身体の不自由な方、車道または交通の状況から見てやむを得ない場合です。

**3 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄り**  
自転車が歩道を通行する場合は車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。  
**4 安全ルールを守る**  
・飲酒運転、二人乗り、並進、傘差し運転、携帯電話や携帯用の音楽プレーヤーを使用しながらの運転は禁止です。



**自転車は車道の一部**  
自転車は道路交通法では軽車両と位置付けられています。自動車やバイクと同じく、一時停止などの道路標識を守らなくてはなりません。違反した場合には刑罰を科せられ、刑事責任と民事責任を問われることとなります。自転車だから、と軽い気持ちで考えてはいけません。自転車関連事故のうち3分の2が自転車に乗る側の交通ルール違反によって起こっており、自転車が加害者となった死亡事故も毎年発生しています。安全確認を怠らず、丁寧な運転を心掛けましょう。

### 自転車安全利用五則

皆さんは次のことに注意して自転車を利用していますか。自転車の基本的な交通ルールを確認しましょう。

### 1 車道は左側を通行

自転車は車道の左側を通行することが道路交通法で決められています。右側を通行すると、対面通行の車両

交通事故の負傷者数は若者が減少傾向にあるのに対し、高齢者は年々増加しています。事故に遭った場合の被害程度を年齢層別に見ると、高齢者は全体と比べて致死率が3・6倍、重症者率は2・3倍となっています。

高齢者の交通事故は歩行中に多く、中でも夕方の時間帯に多く発生しています。暗くなると、自動車から歩行者の姿が見えにくくなり危険です。日ごろから出歩くときは、白っぽい服装にする、反射材を付けるなどして、自動車から見えやすいように目立つ工夫をしましょう。

高齢者の交通事故の特徴は、高齢者側の違反が多く、自宅から近い場所です。起こっていることが挙げられます。「信号無視をしない」「横断歩道がない場

・歩行者、自動車に自転車の存在を知らせるため、夕暮れ時からの点灯を心掛けましょう。  
・信号を守り、交差点での一時停止と安全確認をしっかりと行いましょう。  
**5 子どもはヘルメットを着用**  
13歳未満の子どもが自転車に乗るときは、保護者の方が必ずヘルメットを着用させましょう。

### 自動車の交通安全

必ずシートベルトの着用を



平成20年6月から、後部座席においてもシートベルトの着用が義務付けられています。後部座席のシートベルト非着用は本人の被害の恐れだけにとどまらず、前席に乗っている人への加害影響があるなど大変危険なものです。シートベルト非着用者の致死率は着用者と比べて13倍、車外放出の割合はさらに高くなっています。死亡事故の中には、シートベルトを着用していれば助かった可能性があります。シートベルトは必ず着用しましょう。

所で無理に道路を横断しない」など交通ルールを守りましょう。普段から利用している道であっても油断せずに、安全確認はしっかりと行いましょう。

近年、高齢者が交通事故の加害者になるケースも増加しています。高齢運転手による事故は10年前の約1・5倍、75歳以上に限っては2・2倍に増加しています。年齢とともに体力は衰えて反射や判断力は鈍るものです。自分の運転技術を過信せず、定期的に交通安全講習などを受け、現在の状態を確認しましょう。

今年の2月から高齢者運転標識のデザインが変更になりました。70歳以上の方は忘れずに表示するようにしましょう(当分の間、変更前のマークも使用することができます)。



変更後



変更前

### 自転車の交通安全

自転車関連の事故

平成22年の自転車関連事故は151,626件発生しています。平成17年からは減少傾向にありますが、交通事故全体に占める割合は高くなっています。

交差点では安全確認を

交通事故件数を道路形状別に見ると、市街地の交差点が全体の4割以上を占めています。交通量の多い交差点はもちろん、信号のない交差点など標識を見落としがちな地点は特に注意し、一時停止や安全確認を怠らないようにしましょう。

路上駐車はやめましょう

町内のさまざまな場所で路上駐車が見られます。特に道路幅が狭い場所では通行の妨げになるだけではなく、事故を誘発する可能性が高くなります。駐車禁止区域に指定されている場所もあり、たとえ数分で終わる用事であっても駐車の際は、路上ではなく駐車場を使用しましょう。

歩行者、自転車、自動車それぞれが交通ルールを守り、思いやりの心を持って行動しましょう。自分中心ではなく周囲に気を配ることが事故の防止につながります。皆さんの心掛けて事故を未然に防ぎ、少しでも事故を減らして安全な町をつくりましょう。

### 詳細

役場住民課住民生活担当

☎ 25-2141 内線 222

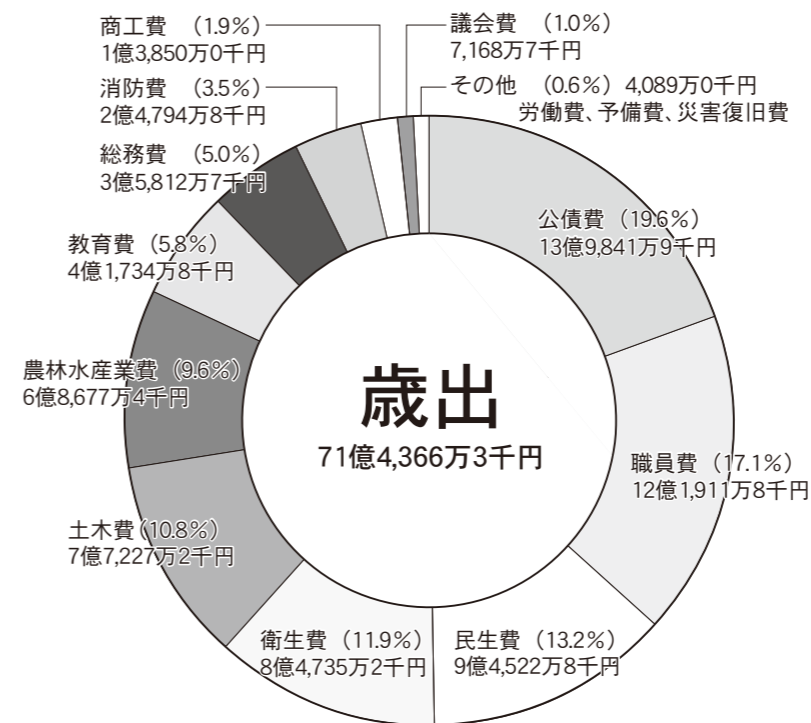
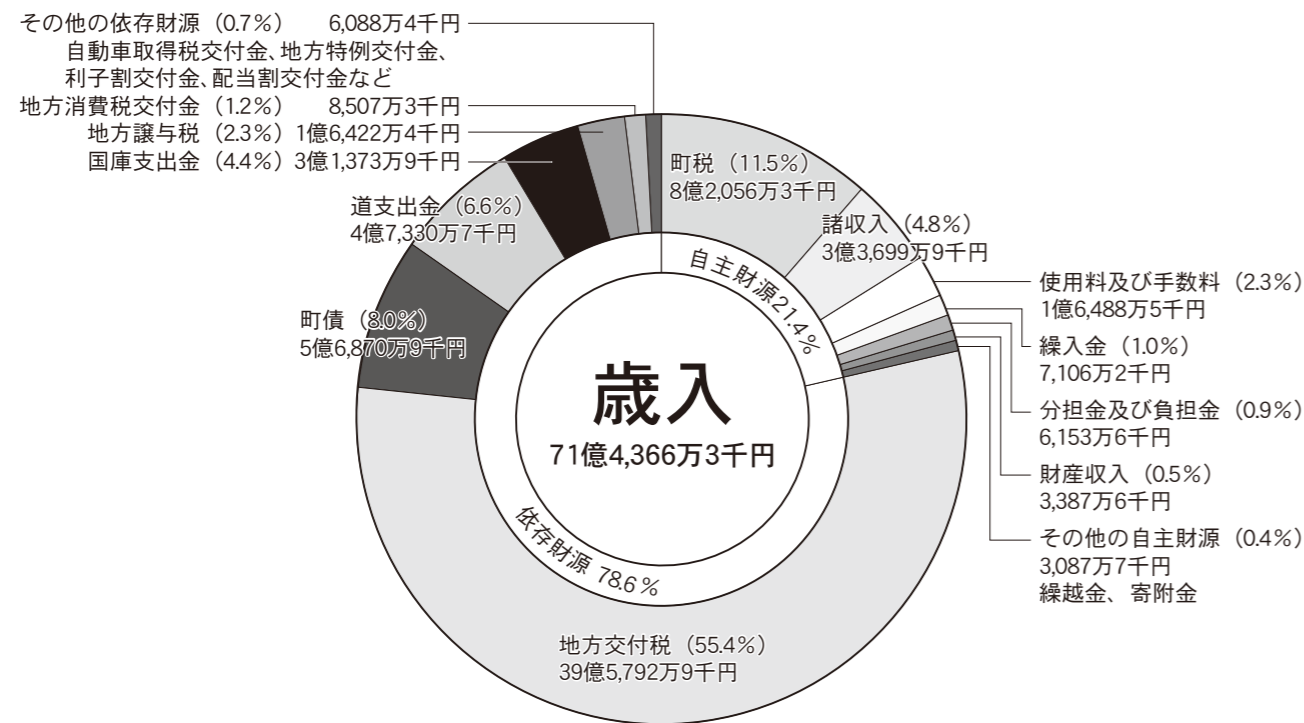
# 平成23年度 まちの予算

平成23年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて一般会計で5億0,978万9千円(6.7%)の減少、特別会計合計で9,334万4千円(3.0%)の増加、企業会計合計で6,719万0千円(4.5%)の減少、総額では4億8,363万5千円(4.0%)の減少になっています。減少した主な理由は、今年が町長、町議会議員の改選期で骨格予算となっているためです。

# 117億3,683万2千円

|        |               |
|--------|---------------|
| 平成23年度 | 予算総額          |
| 一般会計   | 71億4,366万3千円  |
| 特別会計   | 31億6,469万7千円  |
| 企業会計   | 14億2,847万2千円  |
|        | 117億3,683万2千円 |

## 一般会計



| 費目     | 説明                                 |
|--------|------------------------------------|
| 公債費    | 借入金の返済金、利子など                       |
| 職員費    | 特別職・一般職の給与など                       |
| 民生費    | 幼児やお年寄り、からだの弱い方を援護するための経費          |
| 衛生費    | 皆さんの健康を守ったり、ごみなどを処理したりするための経費      |
| 土木費    | 道路改良、橋の架け替え、公営住宅の建設、公園の管理などの経費     |
| 農林水産業費 | 農業基盤整備の工事費や農業・林業振興のための経費           |
| 教育費    | 小・中学校の改修や備品の購入、生涯学習推進などの経費         |
| 総務費    | 役場の全般的な仕事、税金を集める仕事、戸籍事務や選挙事務のための経費 |
| 消防費    | 足寄消防署や防災に関する経費                     |
| 商工費    | 商工業や観光振興に関する経費                     |
| 議会費    | 議会運営に関する経費                         |
| その他    | 労働費、予備費、災害復旧などの経費                  |

## 企業会計

企業会計は特定の事業を独立採算で経理する会計です。

| 会計名        | 予算額          | 説明                |
|------------|--------------|-------------------|
| 上水道事業      | 1億8,658万4千円  | 上水道の整備・運営を行います。   |
| 国民健康保険病院事業 | 12億4,188万8千円 | 国民健康保険病院の運営を行います。 |
| 計          | 14億2,847万2千円 |                   |

## 特別会計

特別会計は町が特定の目的をもって事業を行うときに、その特定の事業から生じる歳入によって事業を運営する会計です。

| 会計名                  | 予算額          | 説明                            |
|----------------------|--------------|-------------------------------|
| 国民健康保険事業             | 11億2,598万6千円 | 国民健康保険加入者の医療給付などを行う事業です。      |
| 簡易水道                 | 2,945万0千円    | 各地区に整備した簡易水道の管理・運営を行います。      |
| 公共下水道事業              | 4億0,293万9千円  | 下水道の整備や処理場の維持管理を行います。         |
| 介護保険                 | 8億2,140万8千円  | 介護保険被保険者の保険給付を行います。           |
| 足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業 | 4億0,906万9千円  | 足寄市街地区の区画整理を行います。             |
| 介護サービス事業             | 2億8,019万9千円  | 特別養護老人ホーム、デイサービスセンターを運営を行います。 |
| 後期高齢者医療              | 9,564万6千円    | 75歳以上の方の医療給付などを行う経費です。        |
| 計                    | 31億6,469万7千円 |                               |



# 町ホームページを更新しました

4月から新しい町ホームページを公開しています。トップページ上段に足寄町の紹介やくらしのガイド、医療・年金、福祉・健康・介護、観光イベント、防災情報と大きく6分類を設けました。また、ページ中央には、皆さんが特に必要とされる住民票や印鑑証明などの各種手続きや年金、税金などに

ついてくらしの情報を載せています。今回の更新にあたり、利用しやすさや使いやすさについて配慮いたしました。今後も必要な情報をタイムリーに提供できるように努力していきます。

詳細 役場総務課総務室情報管理担当  
☎25-2141内線332



ホームページアドレス  
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

# 農山漁村の活性化に向けて 活性化計画を変更

町では「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づき、地域の自主性や創意工夫により、定住や滞在者の増加などを通じて農山漁村の活性化を図る計画（足寄地区活性化計画）を策定しています。これまで計画の実現に向け国が支援する「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し次の施設整備を図ってきました。

①新規就農による生産規模の維持と農地の活用に向けた農業担い手の確保を目指し、平成20年度に新規就農研修センター（新規就農技術習得管理施設）を建設

②農産物・生産物の高収益化、付加価値化を目指し、平成21年度に小麦乾燥調整貯留施設を、平成22年度に農産物貯蔵施設を建設

今後の取り組みとして、現計画の目標達成に向けた体制構築や環境整備など、より計画を効果的に進めるため、平成23年度に建設予定していた「農産物処理加工施設」を平成24年度へ1年

先送りすることとし、同計画をこれまでの平成20年度から23年度までの4カ年計画から平成24年度までの5カ年計画に改めました。



平成22年度に完成した農産物貯蔵施設

計画内容は、役場経済課農業振興室で縦覧公告を行っています。

詳細 役場経済課農業振興室  
☎25-2141内線273

# 町職員人事

◆3月31日付（町および教育委員会発令・退職者）  
大塚 博正（総務課長）  
浅川 清（福祉課参事兼特別養護老人ホーム施設長）  
中島 涼子（福祉課子どもセンター次長）  
本郷 笑子（福祉課保健福祉室主幹）  
松澤 郁世（福祉課特別養護老人ホーム養護担当主査）  
関 克典（国民健康保険病院副院長）  
古賀 正和（国民健康保険病院院長）  
高橋 精一（生涯学習室室次長）

◆4月1日付（町発令・人事異動および新規採用者）  
田中 幸壽 副町長（総務課長事務取扱）  
寺田 幸子（福祉課子どもセンター次長）  
兼足寄保育園どんぐり園長  
廣谷 雅士（福祉課子どもセンター主任公務補）  
沼田 聡（福祉課特別養護老人ホーム施設長）  
辻 泰平（総務課総務室主事）  
柴崎 美来（総務課総務室主事）  
田端美智代（福祉課保健福祉室主任保健師）  
豊島 由（福祉課保健福祉室主事）  
北岡 文生（国民健康保険病院医長）  
竹本 尚史（国民健康保険病院医長）  
須田 亙（国民健康保険病院技師）  
布施 拓也（国民健康保険病院看護師）  
平尾 千賀（国民健康保険病院看護師）  
熊谷 美沙（国民健康保険病院看護師）

# 電源立地地域 対策交付金

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対して地元の福祉向上を図ることを目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。平成22年度、本町は26,361千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、国民健康保険病院の運営費に充てました。

# 地域福祉の 向上を図っています



国民健康保険病院



### 3.5 魅力を討論

足並み交流会「**実力・味力・観力**、足寄にある**未力**をいかしたまちづくり」（日本足並み会主催）が町民センターで開かれました。初めに、米沢則寿帯広市長がフードバレーとかち構想を講演。その後、安久津勝彦町長など町を代表する団体が参加して座談会が行われ、足寄の魅力について討論されました。



### 3.8 真剣に取り組む

バレーボール、チャレンジリーグ（女子）に所属する「**四国Eighty8Queen**」が総合体育館でバレーボール教室を開きました。教室には足寄ジュニアバレーボール少年団と足寄中学校女子バレーボール部の選手が参加。子どもたちはメンバーからオーバーハンドパスなど基本を楽しく習得していました。



### 3.12 熱戦を繰り広げる

第44回防犯かるた大会（町防犯協会主催）が老人憩の家で開催されました。小学生の部と高齢者の部（一般含む）に8チーム25人が出場しました。参加者は、町下の句かるた振興会（大貫弘成会長）会員による読み上げに耳を集中させ、相手より素早く木札を取ろうと真剣な表情で熱戦を繰り広げました。



### 3.16 健闘を誓う

足寄中学校1年生の齋藤豪君（足寄町水泳スポーツ少年団所属）が役場を訪れ、東京都で開催される第33回JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場することを安久津勝彦町長に報告しました。齋藤君は「全力を尽くし頑張ります」と健闘を誓い、安久津町長が激励しました。大会は、東北地方太平洋沖地震により中止されました。



### みんなの広場Aメール

町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。皆さんが日ごろから町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないな

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える）皆さんからのご意見に答える）、ADVANCE（進める）まちづくりをみんなで進める」といった意味を含んでいます。

ど、どんな内容でも結構ですので「Aメール」を使って気軽にお寄せください。FAXでも受け付けています。

お寄せいただいたご意見やご要望など、すべてに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよろ」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。

なお、特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんので遠慮ください。

### まちづくり懇談会

まちづくり懇談会の開催要請を受け付けています。

まちづくり懇談会は、地域住民の皆さんと町長および行政との直接対話の場、共にまちづくりを語る場です。

### 対象

原則的に地区連合自治会（町内23地区）単位の住民、および各種団体の構成員とします。

対象となる各種団体は、社会教育関係団体、経済団体、労働団体およびその他の団体です。不明な点はお問い合わせください。

### 開催日・会場

地区連合自治会単位および各種団体からの要請を受け、日程、会場を調整の上、随時開催します。

### テーマ

懇談会の開催要請をした地区連合自治会および団体は、必ずテーマ（どんなことの意味交換がしたいのか）を設定します。

### 内容

設定されたテーマについての意見および情報交換の場であり、テーマに則さない陳情や要望については、その場では受け付けません。

### 申し込み

希望開催予定日（予備日も必ず設定）の1カ月前までに、電話などで申し込みください。町長等の日程および会場等の調整をし、日時、会場を決定します。

### 申込先・詳細

役場総務課総務室広報広聴担当  
☎ 25-2141 内線334  
FAX 25-2488

- Aメールはまちづくりの参考に
- まちづくり懇談会は直接対話の場

## あなたの声をまちづくりに



# 町民防災講座

第39回  
北海道火山防災サミットが  
雌阿寒岳にやってくる！

## 足寄町の活火山「雌阿寒岳」

豊かで美しい自然景観、オンネットーや湯の滝、雌阿寒温泉といった観光資源を与えてくれる雌阿寒岳は、足寄町、釧路市、白糠町にまたがる活火山です。約1万2千年前の火山活動から、大小さまざまな噴火を繰り返し、1856年から1955年までの間で少なくとも10回の水蒸気爆発が起きています。記憶に新しいところでは、2006年3月21日に雌阿寒岳山頂の赤沼火口と北西側斜面でごく小規模な水蒸気爆発が、2008年には11月18日と28日から29日にかけて、雌阿寒岳山頂の96-1火口と第4火口でごく小規模な水蒸気爆発が起きています。

## 北海道火山防災サミット

北海道火山防災サミットは、北海道内にある活動が活発な5火山（有珠山、樽前山、十勝岳、北海道駒ヶ岳、雌阿寒岳）の周辺地域で、防災関係機関と住民の連携を推進し、火山災害の軽減を図る目的で数年に1度開催されています。2005年に札幌市、2006年は有珠山と樽前山を抱える胆振地方、2008年には十勝岳の山麓にある美瑛町と上富良野町で開催されました。



2006 in いぶり  
親子フィールド学習会



2006 in いぶり  
子どもフォーラム



2008 in 十勝岳  
親子の砂防見学会



2008 in 十勝岳  
サミットシンポジウム

北海道火山防災サミットの期間中は、火山の周辺地域に暮らす住民向けの登山会やフィールド学習会、子どもたち向けの郷土学習会といった、さまざまな火山・環境に関する取り組みが行われます。また、最終日にはシンポジウムが開かれ、道内の各火山地域の自治体や防災関係機関、住民が参加して、意見交換や火山防災の現状報告、有識者による講演などが行われます。

**北海道火山防災サミット  
雌阿寒岳で開催**

2011年度から12年度に雌阿寒岳を抱える足寄町と釧路市で「北海道火山防災サミット」の開催を同サミット実行委員会が決定しました。

足寄町と釧路市で雌阿寒岳を感じ、学び、そして楽しむさまざまな取り組みを予定しています。

今後、足寄町では「町民防災講座」を通して、これまでと同様に災害に関する知見や災害への備えなどについて皆さんにお知らせするとともに、随時サミットの取り組み予定や開催結果などについてもご紹介したいと考えております。

わがまちの雌阿寒岳を知り、その恵みを再発見するとともに、防災の専門家などとの意見交換ができる貴重な機会になります。町内で北海道火山防災サミットの取り組みが行われる際は、ぜひ多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

詳細 役場総務課企画財政室

☎ 25-2141 内線 311

# 火からだけんき

## 新生活と心の変化

春は新生活が始まる季節、生活環境の変化の季節です。進学や就職、配置転換、昇進などによって生活環境や人間関係が変化し、身体だけではなく心までも忙しく働き、疲れがたまりやすくなります。また、環境の変化が大きかったり急だつたりすることで、変化に対して身体がついていけなくなり体調を崩してしまうことも考えられます。環境の変化などがストレスとなって気分が落ち込み「何をやってても楽しくない」「何もする気が起きない」など、このようなことは、誰にでも起こりうることです。大抵は一時的なことで過ぎ去りますが、このような状態がいつまでも続くとなかなか回復できず、本人がづらい思いをすることになります。

### ◆主な症状

- ・心の不調：抑うつ気分、やる気がでない、集中力・行動力の低下、興味や関心が無くなるなど
- ・体の不調：不眠、だるさ、頭痛、吐き気、めまい、食欲不振、腹痛など

### ◆次のような人はご注意ください

- ・真面目で几帳面、責任感が強い人
- ・忙し過ぎる人
- ・生活が不規則な人
- ・人に相談するのが苦手な人
- ・プレッシャーに弱い人

### ◆対処方法

自分が話しやすく、話を聞いてくれる人に相談しましょう。また、心の病気は本人が気付かない場合が多く、周囲の人の気づきが大切です。職場の同僚や家族など、心のSOSサインをキヤッチしたら「疲れてない？」「大丈夫？」などの声掛けやづらい気持ちを相談されたらその気持ちを受け止め、よく話を聴くことが大切です。

学業や仕事、日常生活がいつものようにできない時は、精神科や心療内科などへの受診を勧めてみましょう。

### 詳細

役場福祉課保健福祉室保健推進担当

☎ 25-2571

## みんなの国民年金

### 平成23年4月から障害年金加算改善法を施行

障害年金は、受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持する配偶者や子どもがいる場合、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていました。国民年金法等の改正により、これからは障害年金を受ける権利が発生した後、生計を維持することになった配偶者や子どもがいる場合にも、届け出により加算を行います。

#### 平成23年3月までは

受給者が、受給権発生時にすでに生計を維持する配偶者や子どもを有している場合には、受給権発生時から加算の対象（受給権発生時に生計維持関係を確認）となり、その後の生計維持者分については、加算の対象ではありませんでした。

#### 平成23年4月からは

受給者が、受給権発生時に生計を維持する配偶者や子どもを有することとなる事実が発生した時点から加算の対象（婚姻、出生等の事実が発生した日

における生計維持関係を確認）となります。なお、4月1日より前において受給権が発生した場合は、平成23年4月からの加算対象（3月31日における生計維持関係を確認）となります。

**児童扶養手当の取り扱い**

法律改正により、障害基礎年金の子加算についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、平成23年4月から児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合において、受給可能となる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ先・詳細

- ・障害基礎年金  
帯広年金事務所

☎ 0155-2518113

- 役場住民課住民室戸籍年金担当

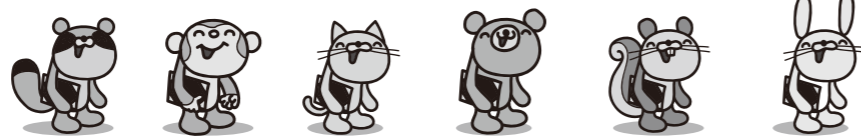
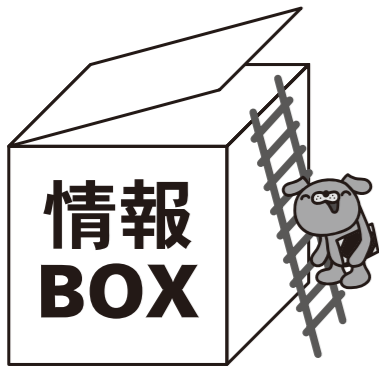
☎ 25-2141 内線 211

- ・児童扶養手当

- 役場福祉課保健福祉室福祉担当

☎ 25-2141 内線 142





## お知らせ

### 確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告したことに気付いたときは「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求むることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに、提出を忘れていたときは速やかに確定申告を行ってください。

詳細 十勝池田税務署  
☎015-572-2171

### 第30回足寄ふるさと花まつり開催

「足寄ふるさと花まつり」開催に向けて、実行委員会では現在準備を進めています。5月上旬には桜の開花に合わせて「夜桜ライトアップ」を実施します。また、シバザクラとツツジの見ごろを迎える5月29日(予定)には、芝桜公園において足寄ふるさと花まつりを開催し、カマス挙げ大会や町特産品抽選会などを行います。

詳細 役場経済課  
林業商工観光室商工観光担当  
☎25-2141内線253

### ニコニコ体操DVDの貸し出しを行っています

町「健康づくり計画」に基づき、町オリジナル体操「ニコニコ体操」を作成しました。初心者でも取り組みやすい「基本編」、運動習慣がある方向けの「応用編」、そして「子ども編」を用意しました。この体操をご自宅等で活用してもらえよう解説付きで収録したDVDの貸し出しを行っています。ぜひ、皆さんの日々の健康づくりにお役立てください。

#### 貸出場所

- ・役場福祉課保健推進担当
- ・足寄保育園どんぐり(お子さんが通園している方に限ります)

貸出期間 2週間

#### 貸出方法

貸出窓口へお申し出ください。  
※ダビングを希望される方は空のDVD-Rをお持ちください。  
※体験したい個人や団体向けには出前講座を行います。

詳細 役場福祉課保健福祉室  
保健推進担当  
☎25-2571

### 東北地方太平洋沖地震情報サイト開設

道では、3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震に関して、被災された方への支援・相談窓口や道民の皆さんへの情報などをまとめたサイトを開設しました。ぜひご利用ください。

#### ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bosaijohosite.htm>

詳細 道総務部危機対策局  
☎011-231-4111

### 上下水道室からのお知らせ

水道料金・下水道使用料の集金を次の方に委託しましたのでお知らせします。

#### 受託者

足寄町南6条7丁目63番地  
小野寺 克幸

委託期間 平成23年4月1日ー平成24年3月30日

※町職員または受託者以外の者が集金に伺うことはありません。訪問する際には身分を証明するものを携帯しています。

詳細 役場建設課上下水道室  
上下水道業務担当  
☎25-2141内線353

### 震災に対する募金箱を設置しました

平成23年東北地方太平洋沖地震で被災された方を支援するため、次の場所に募金箱を設置しました。被災地の早期復興のため、皆さんの温かいご支援をお願いします。なお、いただいた寄付金は中央共同募金会へ集約されます。

#### 設置場所

役場(住民課戸籍年金担当・福祉課福祉担当窓口)、町民センター、国民健康保険病院、あしよろ子どもセンター、町社会福祉協議会、町商工会加盟事業所、町農業協同組合(貯金窓口・Aコープあしよろ・資材店舗・農機車両整備工場・給油所)

設置期間 9月30日(金)まで

詳細 役場総務課企画財政室  
企画調整担当  
☎25-2141内線319  
役場福祉課保健福祉室福祉担当  
内線142

### 自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、皆さんの車に発生した不具合情報を収集しています。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

#### 自動車不具合情報ホットライン

☎0120-744-960  
詳細 帯広運輸支局  
☎0155-33-3282

### ヒグマ注意特別月間

4月2日(土)ー5月8日(日)は春の「ヒグマ注意特別月間」です。

この時期は山菜採りなどで山林に入る人が多く、ヒグマと出会う確率が高い時期です。ごみは持ち帰り、音を出して歩くなど、ヒグマと出会うための意識を持った行動で、事故を防止しましょう。

なお、ヒグマ出没状況は現地の市町村役場で確認してください。

### 農業者の皆さんへ

町農業委員会では「平成22年度の目標(活動)に対する点検・評価案」および「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画案」を町ホームページ(<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)に掲載しています。農業者の皆さんからこの案に対するご意見を募集します。ご意見のある方は5月16日(月)までにご連絡ください。

詳細 町農業委員会事務局  
☎25-2141内線281

### 山菜採りの事故に注意

例年、たくさんの山菜愛好家が山菜採りのために入山し、道に迷ったり、沢へ転落したりする事故が起きています。慣れた山でも、油断するとそこに事故の「落とし穴」があることを忘れずに山菜採りを楽しみましょう。

詳細 本別警察署足寄交番  
☎25-2151

### 震災行政相談専用フリーダイヤル開設

道管区行政評価局は、平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う道内にお住まいの被災者に対する支援策の一環として「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設しました。国の行政機関や特殊法人等における支援策などについて「どんなものがあるか知りたい」「どこに相談したらよいか分からない」などお困りのことはありませんか。相談は無料で秘密は守ります。何でもご相談ください。

#### 震災行政相談専用フリーダイヤル

☎0120-838121  
FAX011-709-1842  
☒110hkd32@soumu.go.jp  
受付期間 5月22日まで予定(土・日・祝日は除きます)

#### 受付時間

午前8時30分ー午後5時15分  
詳細 道管区行政評価局行政相談室  
☎011-709-1803

## 本別から

### 義経の里本別公園の遊具施設をご利用ください

義経の里本別公園内のポート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

期間 4月23日(土)ー10月10日(月)

運営日 土・日・祝日

※その他の運営日はお問い合わせください。

時間 午前10時30分ー午後4時30分

※9月1日からは午前10時30分ー午後3時30分

#### 料金

- ・ポート 200円/30分
- ・ゴーカート、バッテリーカー(コース1周) 200円/1人乗り、300円/2人乗り

詳細 本別公園「義経の館」  
☎22-4441

## 陸別から

### 銀河の森天文台からのお知らせ

#### 天文台開館時間変更のお知らせ

4月1日から9月30日までの期間は午後2時から10時30分までの開館となります。

#### 土星観望会

4月27日から5月8日まで観望会を行います。この時期きれいに見える金星と土星をぜひご覧ください。期間中、土・日・祝日の午後7時から説明会を行います。

#### 入館料

昼間:大人 300円、小・中学生 200円  
夜間:大人 500円、小・中学生 300円  
※小学生未満は無料です。

詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

# うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

安藤 悠太<sup>ゆうた ちゃん</sup>

(平成21年3月9日生まれ)  
風船とボールが大好きです。  
2歳を境に、おしゃべり、自己主張、旺盛な食欲と大きく変わってきました。これからもいろんな変化を見せてね。

達郎・智子<sup>ち</sup>さんの子  
(北3条2丁目)



小野 陽大<sup>ひなた ちゃん</sup>

(平成21年4月15日生まれ)  
いつも歌ったり踊ったりして遊んでいます。パパが大好きで、仕事帰りのパパを走って玄関までお出迎えします。太陽のように暖かく、心の大きな人になってね。

哲也・泰子<sup>ち</sup>さんの子  
(南4条4丁目)

谷口 七音<sup>なの ちゃん</sup>

(平成21年4月16日生まれ)  
私たちにしか分からない言葉でいつも騒いでいます。階段が大好きで部屋を抜け出し一人で上っていきます。目が離せませんが、家族を楽しませてくれます。

尚謙・奈穂美<sup>な</sup>さんの子  
(南3条5丁目)



## ひとのうごき

3月末の住民基本台帳

|    |         |       |
|----|---------|-------|
| 人口 | 7,712人  | (-59) |
| 男  | 3,743人  | (-21) |
| 女  | 3,969人  | (-38) |
| 世帯 | 3,593世帯 | (-29) |

( )内は前月比

## 今月の表紙

3月8日に行われた「バレーボール教室」でのスナップです。

## 編集後記

☆東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

☆震災後、被災地には各地から支援物資や義援金が届けられ、本町からも現地へ木質ペレットや非常用保存水などが届けられています。また、町内各所には募金箱が設置され、義援金を集める取り組みも始まりました。

☆今もなお、現地の悲惨な状況が報じられている中、私たちにできることはなんだろうか？と考えさせられます。

広報あしよろ4月号 No.696

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>